

各位

令和4年 6月16日

新役員人事配置 職務分掌のお知らせ

会社名 株式会社エスポア

代表者名 矢作 和幸

(コード番号：3260名証ネクスト)

問い合わせ 取締役管理部長 額田 正道

(TEL 052-622-2220)

去る5月27日に定時株主総会において決議されました。

新役員人事を職務分掌も行い、今後の当社のコーポレートガバナンス、及び 内部統制機能を分担することで上場企業としての役割を掌握してまいります。新しい役員・既存社員にも、職責と役割を分担していきます。内部統制及び、コンプライアンス等、内部監査室も設置し経営のさらなる透明化を目指します。今後とも株主及び関係各位の皆様、ご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

氏名	所属部署等	役職等	役割・責任
矢作 和幸	経営	代表取締役	経営全般
篠塚 勝	経営	取締役事業推進本部長	事業推進担当
額田 正道	経営	取締役経営管理本部長	経営管理担当
杉浦 元	経営	社外取締役	内部統制担当
濱田 光貴	経営	社外取締役	新規事業担当
日向 健太	監査	常勤監査役	
行木 明宏	監査	非常勤監査役	
宮本 武明	監査	非常勤監査役	

内部統制とは

基本的に、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行されるプロセスをいい、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング（監視活動）及びIT（情報技術）への対応の6つの基本的要素から構成される。

出典：[「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」金融庁](#)

【先日の株主総会で選任された新たな監査役のご紹介をいたします。】

1) 日向 健太

2010年6月 ひかり監査法人 入所
2010年9月 日向会計事務所 開設（現任）
2013年10月 公認会計士登録
2014年4月 税理士登録
2014年11月 税理士法人ゼニックス・コンサルティング 社員
2015年10月 監査法人絆和 代表社員
2018年7月 日向健太税理士事務所 開設（現任）

平成22年6月からひかり監査法人に在籍し、平成22年9月に日向会計事務所を開設しております。監査法人では、金融商品取引法監査、会社法監査などの監査業務に加え、経営改善計画策定支援や財務・事業デューデリジェンス業務にも従事しておりました。平成25年10月に公認会計士登録、平成26年4月に税理士登録をしております。平成26年11月から平成30年6月まで税理士法人ゼニックス・コンサルティングに社員税理士として所属し、平成30年7月からは日向健太税理士事務所を開設、現在に至るまで税理士として活動しております。また、平成27年10月に監査法人絆和を設立し、代表社員として上場会社の監査に従事しておりました。その後、株式会社ファーマフーズ（東証プライム 証券コード：2929）の企業内会計士として、内部統制監査、監査法人対応、有価証券報告書などの開示資料の作成をしておりました。

本人のコメント（抱負）

私は長年、会社会計、監査業務などを通じて、企業のブレーキ役として実務を担当してきました。エスポアに関われる事で少しでも私ができる立場で上場企業のあるべき姿を追求していきたいです。

2) 行木 明宏

1989年4月 株式会社千葉銀行入行
2004年6月 同行上海駐在員事務所首席代表
2010年10月 同行法人営業部成長ビジネスサポート室 室長
2013年6月 同行錦糸町支店長
2015年6月 同行新宿支店長
2017年6月 同行銚子支店長
2019年8月 株式会社サンライズ代表取締役（現任）
2019年9月 株式会社 SCALA 社外取締役（現任）

昭和64年4月に千葉銀行に入行し、同行上海駐在員事務所首席代表、同行法人営業部成長ビジネスサポート室長を経て、平成25年6月より平成27年6月までの間、同行錦糸町支店長、平成27年6月より平成29年6月までの間、同行新宿支店長、平成29年6月より平成30年6月までの間、同行銚子支店長を歴任しました。中でも、同行法人営業部成長ビジネスサポート室長時代、同行の子会社であるちばぎんキャピタル株式会社の投資検討委員会のメンバーに参画するとともに、農林水産省と折衷を重ね、農業の六次元ファンドである、「ちば農林漁業六次化ファンド」を全国的に先駆けて組成に成功するなど、数多くの証券化案件のソーシングに携わり、多くの実績を残しました。また、平成31年9月より、株式会社スカラ（東証プライム 証券コード：4845）の社外取締役に就任しております。

・行木は、当社の監査役として、長年に渡り、金融機関においてリスク・コンプライアンス分野に携わった豊富な経験を有しており、かつ上場会社において、監査を担う社外取締役としての経験も有することから、金融商品取引法等の関連諸規則や監督指針で示している経営管理の着眼点の内容を理解し、実行するに足る知識・経験、及び金融商品取引業の公正かつ的確な遂行に必要となるコンプライアンス及びリスク管理に関する十分な知識・経験を有しているものと考えます。

本人コメント（抱負）

金融機関や上場会社で培った知識や経験を駆使して、株式会社エスポアが、上場会社として、大きく飛躍できるように、監査という立場から、支えていきたいと思っております。

3) 宮本 武明

2016年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会） アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所
2018年12月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社出向
2019年1月 住商リアルティ・マネジメント株式会社 出向
2019年10月 株式会社 THE LEGAL 設立
2020年1月 SAKURA 法律事務所（現任）

平成28年12月に司法研修所（第69期）を修了し、弁護士名簿登録・第二東京弁護士会に入会しております。平成28年12月から令和2年1月までの間、弁護士としてアンダーソン・毛利・友常法律事務所に勤務し、数多くの上場案件、国内外の資本市場における証券発行等を取り扱いました。また、複数の金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業）のコンプライアンス管理室に出向しております。令和2年1月に、SAKURA 法律事務所を開業し、現在に至るまで、多くの金融法務に従事しています。

・宮本は、当社の役員として、金融商品取引法等の関連諸規則や監督指針で示している経営管理の着眼点の内容を理解し、実行するに足る知識・経験、及び金融商品取引業の公正かつ的確な遂行に必要なコンプライアンス及びリスク管理に関する十分な知識・経験を有しているものと考えます。

本人 コメント（抱負）

私の役割は、新体制となった当社において、弁護士としての経験と知見を生かし、適正な監査役監査を実行することだと認識しています。既存の習慣にとらわれず、最適な監査を実行して参ります。

今後は社内の体制強化及び、人事制度などに着手して働く社員のための
適正な仕組みづくりなどに徐々に構築改善をいたします。人が事業を創る この基本を忠実に
実行し、歩みを進める所存ですので引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上